「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

■サプライチェーンと共同して、脱・低炭素化技術の共同開発に取り組みます。

■自然災害や感染症等企業活動に関わるリスクに対して、サプライチェーンとも必要なノウハウ等を共有し、リスクが顕在化した場合でも安定した事業活動ができるよう支援します。

■当社は、健康経営の実践、並びに健康経営の周知啓発支援を行います。

２．　「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に１回以上の協議を行うこと及び下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請事業所との取引に対する代金は、原則として現金（振り込み）で支払いを行います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

３．その他（任意記載）

当社は、「世界に誇れる技術と英知で安全で潤いのある豊かな社会づくりに挑戦する」という経営理念の下、取引先の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との誠実な対話を重ねながら、信頼関係を構築します。

インフラ整備を通じた「サステナビリティ」実現への新しい価値を提案する「CTI グループ・サステナブルチャレンジ」に基づき、当社グループが有するサプライチェーン及びバリューチェーンのサステナビリティを確保するとともに、本業であるコンサルティングサービスを中心に、社会のカーボンニュートラル、資源循環、自然共生などのあらゆる側面でのサステナビリティに資する活動を基軸とした事業展開をサプライチェーンと連携して推進し、社会の持続的な発展に貢献します。

2025 年２月１日

株式会社建設技術研究所	代表取締役社長執行役員　西村達也
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）